

くらしのお知らせ

国民年金保険料のお知らせ

平成27年度分の保険料は、340円引き上げられ月額1万5千590円となります。なお、付加保険料は従来どおり月額400円です。

◆免除・納付猶予制度

国民年金制度は20歳～6歳の40年間加入し、保険料を納付することが必要ですが、所得の減少や失業などで経済的に納付が困難な場合は、保険料の「免除・納付猶予制度」があります。

保険料の免除には、

☆全額免除 ☆4分の3免除

☆半額免除 ☆4分の1免除

があり、30歳未満の若年者については、納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

○免除申請は、申請月から2年1か月前の月分まで申請できます。

○免除の審査は申請期間に対応する本人、配偶者および世帯主の前年所得に、また若年者納付猶予は、本人お

らない場合あり）などの20歳以上の学生で、本人の申請年度の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。

○猶予期間は老齢基礎年金の受給資格期間に含まれますが、年金額には算入されません。

○申請には学生証（「コピー可）・年金手帳を持参し、「学生納付特例申請書」に必要事項を記入して提出してください。

なお、年度ごとに申請が必要で、これらの免除や猶予などを受けた期間中に、障がいや死亡といった不慮の事態になった場合でも、受給資格があれば障害年金や遺族年金などが支給されます。

また、免除や猶予などを受けた期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めることができます（3年目以降は経過期間に応じた加算額が上乗せされます）。

申・問 総合窓口課・年金担当

TEL 06・6992・1524

申・問 守口年金事務所

TEL 06・6992・3031

守口市男女共同参画推進条例施行5周年

この条例は、性別にかかわらず、社会生活のさまざまな活動の中で、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、市民の皆さん、事業者および教育関係者が共通の理解と意識を持って取り組むために、それぞれが果たす役割や目指す方向を明らかにしたものです。

7つの基本理念

(第3条)

- ①男女それぞれの人権の尊重
- ②男女の性別にとどまらず、あらゆる人の人権尊重と配慮
- ③性別による固定的な役割分担などを反映した制度・慣行に拘束されないための配慮
- ④市や民間の団体などにおける立案および決定への男女共同参画



- ⑤男女互いの身体的特徴への理解と生涯にわたる健康の確保
- ⑥家事・育児・介護など家庭生活や職場・学校・地域などの社会生活における男女共同参画への配慮
- ⑦国際社会の動向と連動した男女共同参画推進への配慮

男女共同参画推進計画の策定

(第10条)

市では、「守口市男女共同参画推進計画」を策定し、施策を推進していきます。

なお、守口市男女共同参画推進条例、守口市男女共同参画推進計画は、市ホームページでご覧いただけます。

問 人権室

TEL 06・6992・1512

予約制
秘密厳守
相談無料

就労、多重債務、労働問題に関する相談窓口

<p>就労支援相談</p> <p>毎週水・金曜日 10:00~16:00 (12:00~13:00、 年末年始、祝日を除く)</p>	<p>【相談例】</p> <p>「仕事を見つけないけど、何から始めていいのかわからない…」 「面接の受け方がわからない…」 「資格が取りたい…」</p> <p>○働く意欲はあるのに就労につながりにくい人の相談に、就労支援コーディネーター（専門の相談員）が応じます。家族からの相談にも応じています。</p> <p>注 就職を直接あつせんするものではありません。</p>
<p>多重債務・労働問題相談</p> <p>毎週木・土曜日 10:00~16:00 (12:00~13:00、 年末年始、祝日を除く)</p>	<p>【相談例】</p> <p>「サラ金などの多重債務で返済に困っているのですが…」 「住宅ローンが払えなくて…」 「セクハラ・パワハラ・職場でのイジメ・嫌がらせがひどくて…」 「会社を一方向的に解雇された…」 「未払い・不払いの残業代を請求するには…」 「ブラック企業の見分け方が知りたくて…」</p> <p>○借金の返済過多、職場のトラブル、労働問題など、さまざまな悩みにお応えし、解決への一歩をアドバイスしています。</p>
<p>相談場所</p>	<p>京阪電車 守口市駅前 テルプラザ2階(市民体育館側歩道橋前)</p>
<p>予約・問い合わせ先</p>	<p>地域就労支援センター「ラポール」 TEL06-6992-1290 守口市役所 地域振興課 TEL06-6992-1490</p>

パブリックコメントの実施結果

平成26年度守口市
公共施設等総合管理計画
（基本方針編）（案）

TEL 06・6992・1386

問 財産活用課
ありませんでした。

本件に対する意見などは、

例月出納検査の結果

市の例月出納検査は、平成27年1月15日（22日まで）、伊藤正伸、山川勇一、津嶋恭太の各監査委員によって行われました。その結果、平成26年12月末日現在における各会計の収支は、

左表のとおりであり、正確であることが認められました。

問 監査委員事務局
TEL 06・6992・1795

会計別	区分	金額(円)
一般会計	収入額	45,892,856,792
	支出額	41,409,408,915
	差引額	4,483,447,877
	(繰替)国民健康保険事業会計へ 差引残額	△1,200,000,000 3,283,447,877
特別会計 公共下水道事業	収入額	2,860,458,581
	支出額	2,220,828,317
	差引額	639,630,264
	収入額	11,742,053,648
特別会計 国民健康保険事業	支出額	13,181,775,940
	差引額	△1,439,722,292
	(繰替)一般会計より	1,200,000,000
	(繰替)緑・花基金より	12,496,819
	(繰替)減債基金より	1,710,629
	(繰替)地域福祉推進基金より	5,689,224
	(繰替)生涯学習援助基金より	4,984,554
	(繰替)人材育成基金より	610,265,414
	(繰替)学校教育施設整備基金より	306,847,864
	差引残額	702,272,212
特別会計 後期高齢者 医療事業	収入額	1,098,218,729
	支出額	794,428,350
	差引額	303,790,379
水道事業会計	収入の部	2,002,982,888
	支出の部	1,733,331,695
	差引額	269,651,193
	収入の部	32,527,526
	支出の部	899,369,028
	差引額	△866,841,502



特別永住者証明書 への切り替え申請

平成24年7月9日からの特別永住者制度の変更に伴い、「外国人登録証明書」に替わり「特別永住者証明書」を随時交付しています。

外国人登録証明書に記載されている次回確認(切替)申請期間が平成27年7月8日ま

での人は、期日までに切り替え申請が必要です。

4月中旬ごろに該当者へ案内を郵送しますので、必要書類を確認のうえ、切り替え手続きをお願いします。

期日間際は混雑が予想されますので、早めの手続きにご協力をお願いします。

問 総合窓口課・住基担当
TEL 06・6992・1530

住宅の耐震診断・ 設計・改修を応援

市では、災害に強いまちづくりを進めるために、住まいの耐震化に向けて、昭和56年5月以前に建築された住宅な

どの耐震診断補助、木造住宅の耐震改修設計および耐震改修工事費用の一部補助を行っています。

詳しくは、問い合わせください。

問 建築指導課
TEL 06・6992・1698

ご協力 ありがとうございます



～東日本大震災義援金～

市でお預かりした義援金は、日本赤十字社大阪府支部を通じて被災地へ全額寄附しています。

2月20日までに寄せられた義援金の総額は30,866,276円です。ありがとうございました。

義援金の受け付けは、平成28年3月31日(木)まで行っていますので、ご協力をお願いします。

問 危機管理課

TEL 06-6992-1496

消費生活センター だより



消費生活センター など公的機関を かたる電話にご注意

が不審に思い電話を切った。数週間後、消費者センターの担当者と名乗る人から「あなたの個人情報が出流している。3社中2社は削除できたが、残り1社は削除できなかった。削除するために代理人を立てる必要がある。NPO法人に連絡するように」と電話がかかってきた。事実かどうかを確認したい。

▼解説

国民生活センターや消費者生活センターなどの公的機関や、公的機関と勘違いさせるような名称をかたり「あなたの個人情報が出流している」という話をもちかけ、最終的にはお金をだまし取る詐欺の手口と想われます。

また、複数の公的機関や業者を登場させて消費者をだまそうとする「劇場型勧誘」も多くみられます。

消費生活センターが「個人情報削除してあげる」などと電話をすることは絶対にありません。このような電話がかかってきても相手にせず、すぐに電話を切ってください。



事例のほかにも、以前何らかの投資被害に遭った人に対して、公的機関のような名称で信用させ「過去の被害金が戻ってくる」という話を持ちかけ、手数料などを請求する手口も見られます。

消費生活センターが、過去の被害が回復されるとして電話をかけたり書類を送ったりすることはありません。過去の被害を取り戻すことは非常に困難です。二次被害につながる可能性がありますので注意してください。

少しでも疑問や不安を感じた場合には、消費生活センターに相談しましょう。

問 消費生活センター

相談専用電話

TEL 06-6998-3600

時 9:30～16:30

土・日・祝日の相談窓口

消費者ホットライン

TEL 0570-064-370

時 10:00～16:00

リサイクル情報

登録受付・紹介のみ(品物はお預かりしていません)

時 4月6日(月) 9:30~15:00

4月7日(火) 9:30~12:00

問 市消費生活リーダークラブ

(市消費生活センター内)

TEL 06-6992-1336

☆ゆずります

- 足踏み健康器(40×40cm)
 - パーソナルワープロ(東芝製)
 - みそつぼ(40×50cm、茶色、陶器)
 - おでん鍋(28×30cm、白色、ホーロー)
 - 天ぷら鍋(25×25cm、シルバー色、ステンレス)
 - 自動車カバー(ストリーム用、シルバー色)
- 注 申し込み多数の場合は7日(火)の受付終了後にセンターで抽せんします。

★求めています

- ベビーベッド
- 地デジ対応テレビ
- シングルベッド
- 掃除機



注 リサイクル品の故障や破損に関するトラブルについては、責任を負いません。

献血に皆さんのご協力をお願いします

● 4月24日(金)
京阪守口市駅前
10:00~12:00、13:00~16:30



お知らせ

400ml献血の年齢基準が、男性のみ18歳以上から17歳以上に引き下げられました。

血小板成分献血の年齢基準の上限が、男性のみ54歳から69歳に引き上げられました。

問 危機管理課

TEL 06-6992-1496

守口市MOBIO
常設展示場
出展補助事業

市内の中小製造事業者が、MOBIO常設展示場(東大阪市)に出展する場合、出展料の2分の1を補助します。申請方法など、詳しくは問い合わせください。
問 地域振興課
TEL 06-6992-1490



保管中の 放置自転車を お引き取り ください

自転車の撤去は、
土・日・祝日も実施しています。
放置はやめましょう。



保管期間 移送の告示日から1か月
処分日 4月25日(土)
【2月撤去分】

心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。

TEL 06-69902-2340

返還時間 毎日午前10時~午後7時

返還を受けるには、住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2千500円、原動機付自転車4千円)が必要です。

ただし、移送日の前日までに警察署に盗難届が提出



問 道路課
TEL 06-6992-1693、1694

されているときは、免除の対象になります。

桜の季節が到来!

公園で気持ち良く

過ごすために

春が近づいてきました。桜の季節を迎え、多くの人が散歩や休憩などで公園を利用する機会が増えます。

利用者が公園の近隣に住む皆さんが、気持ち良く公園と係わるために、ほかの人にけがをさせるような危険な行為や迷惑となる行為などは行わないでください。

以下の注意事項を守り、一人ひとりが思いやりを持って、公園を利用しましょう。皆さんのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

問 公園課

Tel 06・6992・1702



注意事項

- ごみの不法投棄をしない
- 騒音による近隣住民への迷惑行為をしない
- たき火をしない
- 危険な花火（打ち上げ花火など）をしない
- 野球やサッカーなど、バットや硬いボールの使用により、ほかの人に危険があるような球技をしない
- バイク、自転車の乗り入れをしない
- 犬の散歩の際にはリード（綱）を離さない（大阪府条例で禁じられています、必ずふんの後始末をする）
- 動物（ハトや野良猫など）の小屋の設置やえさやりをしない



市では、公園でのバーベキューの許可はしていません。シートなどを使用した無人の場所取りは、やめてください。



植木市

春を彩る庭木・草花などを多数展示・即売します。

皆さんのお越しをお待ちしています。

時 4月18日（土）～5月6日（振替休日） 午前10時～午後5時

場 大枝公園東側広場

内 庭木・草花・園芸用品の販売、園芸相談コーナー

注 雨天中止

注 会場には駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

問 公園課・緑・花係

Tel 06・6992・1701



地域コミュニティ拠点施設だより ⑪

市では、東部エリアの地域コミュニティ拠点施設を旧藤田中学校跡地に建設するにあたり、市民参加のワークショップを行い、そのご意見を踏まえ基本設計を完成させました。

今回は、多目的ホールについて紹介します。

1階は、バレーボール、バスケ、バスケットボールができるコート1面、バドミントン、ソフトバレー、インディアカができるコート3面などのほか、

集会や音楽イベントなど多目的な利用に対応できるよう計画しています。

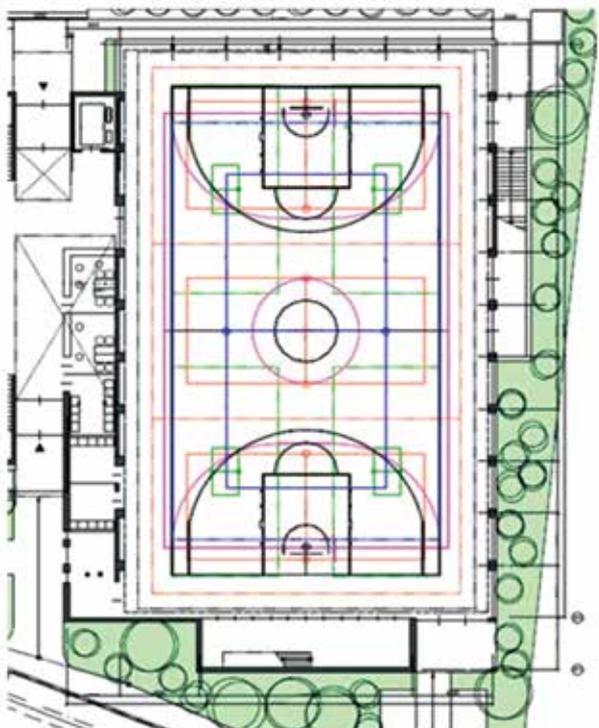
2階部分には、観覧が可能なギャラリースタンドを設けます。

基本設計に関する資料は、コミュニティ推進課および市公共施設で閲覧できます。

また、市ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

問 コミュニティ推進課

Tel 06・6992・1520



多目的ホール見取図

「守口市公募型協働事業提案制度募集説明会」

時 4月28日(火) 午後2時から
場 中央公民館(教育文化会館) 4階

対地域課題の解決や市の魅力向上など、協働でのまちづくりに関わる事業に関心のある人

詳しくは、市ホームページをご覧ください。
備日時、会場、内容などに更があった場合、随時変更

ホームページにてお知らせします。

問 コミュニティ推進課
TEL 06・6992・1520



簡易消火栓の使用

現在、市では町会の皆様のご協力により、市内855か所に簡易消火栓を設置しています。

設置場所、使用方法を防災訓練などを通じて積極的に覚えて、いざというときに使用できるようにしておきましょう。

防災訓練などで放水をする場合は、1週間前までに危機管理課まで連絡してください。

なお、簡易消火栓の修繕、移設、消耗品の交換などにつ



いても、気軽に問い合わせください。

問 危機管理課
TEL 06・6992・1497

飯盛霊園だより

合葬墓「虹の丘」

核家族化や少子化など、世の中は大きく変化し、永代供養墓の需要も増加しています。また、家族意識や慣習に対する考え方も多様化しています。

「虹の丘」は、市民の皆さんの多様なニーズ(需要)にお応えできるお墓です。

申込資格

資格1 守口、門真、大東、四條畷市民の人、飯盛霊園の墓所使用者

資格2 右記市以外の市民(個別安置、記名が割増となります)

使用区分	資格1	資格2	備考
合葬	50,000円		直接、合葬室に埋蔵します。
合葬+個別安置	100,000円	125,000円	骨つぼに納めた状態で10年間安置した後、合葬室に埋蔵します。
合葬+記名	150,000円	200,000円	虹の丘の記名板に氏名などを刻字し、直接合葬室に埋蔵します。
合葬+個別安置+記名	200,000円	275,000円	虹の丘の記名板に氏名などを刻字し、骨つぼに納めた状態で10年間安置した後、合葬室に埋蔵します。

備 合葬墓「虹の丘」使用許可申請書(同組合、コミュニティ推進課で配布)に必要な書類を添えて、同組合に郵送または持参してください。

申・問 同組合(〒575-0012 四條畷市大字下田原448 土・日・祝日も受付可)

TEL 0743-78-1195

慰霊祭を開催

内だれでも自由に参加できます。献花方式で行います。お花は、こちらでも準備しています。

時 4月10日(金) 午前10時

場 飯盛霊園内合葬墓「虹の丘」

備 雨天でも実施

問 飯盛霊園組合管理課

TEL 0743・78・1195

